

二六 天保十四年三月 佐位郡瀧名村の宮大工弥勒寺音次郎あ

て免許状〔A〕

依こんがんによりニ懇願じんぎどらうじょうしゅうはいし、神祇道上棟拜揖之式のしき被じゅよせしめられ令おわんぬ授与かざおれえ一畢ぼし、風折烏帽子。

淨衣じょうえ「浅黄指貫着用あさぎさしぬき、宜よろしくしんじしんたいせしむべき令しむべき神事かみごと」進退むね一之旨者

本官所候也、執達之間しつたつ仍あいだよつてくだんのごとし如し件

神祇官統領じんぎかんとうりょう

白川伯王殿

関東

天保十四卯年三月 執役（朱印）

上州佐位郡瀧名村よちな

大工

弥勒寺河内殿